

令和6年度 第1回愛知県特別支援教育連携協議会 議事録

日 時 令和6年8月26日(月)
午後2時から午後3時半まで
会 場 自治センター 12階 会議室E

1 開会

2 教育委員会事務局長挨拶

委員の皆様には、ご多用の中、またお暑い中を御出席いただき、また、日頃は、本県の特別支援教育の充実、推進に御尽力をいただいていることにお礼を申し上げます。

さて、本県では、本年2月、「第3期愛知県特別支援教育推進計画」を策定し、本年度から5か年の計画が始まった。障害の有無によって分け隔てられないことがない共生社会の実現に向けた特別支援教育の一層の充実をめざして取り組んでいく。取組を推進するためには、教育、福祉、医療、保健、労働等の分野を超えた関係機関の一体的な連携が不可欠である。支援情報の確実な共有や引継ぎによる一貫した支援は、特別な支援を必要とする子供が増加している中、子供たちの自立と社会参加に向け、一層の充実が必要であり、県内各地域における関係機関の連携を支援するこの会議は、大変重要な役割を担っているものと考えている。

本日は、委員の皆様から、忌憚のない御意見をいただきたい。

3 会長挨拶

本日参加された皆様には、日頃から本県の特別支援教育の推進にご尽力されていることに、感謝申し上げます。本年4月に施行された改正障害者差別解消法では、障害のある子供たちに対する合理的配慮は、私立を含むすべての教育機関で義務化されることになった。このような時期に本連携協議会を開催できることは、意義のあることと思う。本会は、本県の特別支援教育を検討する場であり、後半の協議では、特別支援教育の現状をお話いただくとともに、参加の皆様と議論を深めることができばうれしく思う。

4 副会長挨拶

総合教育センターにおける特別支援教育に関する取組を簡単に紹介し、挨拶とする。総合教育センターでは特別な支援を必要とする子供やその保護者、関係する教員の相談事業や、教員を対象とした特別支援教育に関する研究・研修事業を行っている。令和5年度の特別支援教育相談研究室における相談は、179 ケースあった。回数は、1,351回、延べ人数は、1,936人となっている。相談対象の子供の年齢別では、10歳児が12.2%と最も多く、次いで、9歳児が11.7%となっている。相談内容については、指導・支援に関することが72.8%、次いで就学に関することが7.5%である。障害の種類は、未受診・その他が59.4%、次いで発達障害が28.9%である。教育相談については、令和8年度のセンター移転に向け、学校や市町村の教育相談機関からの依頼を受けた相談、二次的な相談を進めている。

また、研究については、昨年度より特別な支援を必要とする子供の卒業後の生活への

スムーズな移行に関する研究に取り組んでいる。高等学校、特別支援学校高等部の先生方に協力いただき、卒業後に生活が充実するための仕組みや自己理解をどのように進めていくかについて研究を行っている。成果は、令和7年度の全体研究発表会の場で報告する予定である。

研修については、特別支援教育に関する講座を、多く行っている。開催方法は、センターへの来所のみでなく、eラーニング等を積極的に活用している。

本日は、委員の皆様のご意見を伺い、愛知県の特別支援教育の更なる充実に努めたい。

5 議事

〔報告事項〕

- (1) 令和5年度愛知県特別支援教育体制推進事業の実施状況について
- (2) 令和6年度愛知県特別支援教育体制推進事業について
- (3) 令和6年度発達障害等関連事業の事業内容について
- (4) 第2期愛知県特別支援教育推進計画の進捗状況について
- (5) 小・中学校における特別支援学級の設置状況及び視覚障害等の児童生徒の就学状況について

—資料2～9により事務局より説明—

委員 資料2-1昨年度の協議会の議事内容の(4)に関して、WISCの研修を行ったとのことだが、協議会の内容を反映した取組に感謝する。すべての市町村がWISCを取り入れているわけではないと思うので、その自治体に合ったアセスメントメントの取組、研修を進めていただけるとありがたい。

〔協議事項〕

愛知県の特別支援教育の推進のために、関係機関が連携し、特別な支援の必要な子供に対して生涯にわたって一貫した支援を行うための取組について

—事務局から協議のポイントの説明—

○ 話題提供

社会福祉法人ゆたか福祉会ワークセンターフレンズ星崎 山崎利浩 所長

「卒業後の支援の現状について」

会長 貴重なお話に感謝する。ゆたか福祉会は、作業所の草分けで存在で、全国の就労支援施設の原型を作られたところと聞いている。以前は卒業後の就労先を探すのに苦労していたが、最近は、選択肢が随分増えている。一方では、障害者が尊重されていない事業所が増えている感がある。そういうところを見極めて、子供たちの将来につなげていく重要性を痛感した。時間が限られているが、まずは、山崎さんに対する質問はあるか。

委員 私共では、市の委託を受けて、クリーンセンターで瓶やペットボトルの回収を行っている。同じようにやられている事業所があることを知った。私は、保護審査の二次審査員をしているのだが、保護者に区分審査は高い方がいいよね、とい

う話をすると、そう思わないという反応もある。聞いてみると、行動支援、同行支援のマンパワーが全然足りておらず、特に時間が不規則な方だと、人が見つからない。あまり区分が重くなると、嫌がられるんだよね、という話もあった。事業所の方から見てどうか。

山崎所長 障害支援区分が高いほど、事業所が手にする給付は高い金額が設定されている。それは、当然、それだけ配慮がいる、職員の手がかかるということになる。そこに、違和感があれば再度の手続きを取ることもあるが、物取りの的に操作することはない。適正に支援を組まないと、自立を阻んでしまうことがある。本人がどこにマッチしているのか、ということに大事にしている。そうすることで職員の支援の照準も絞ることができ、合理的でもある。

委員 私の住んでいるところにも、ゆたか福祉会のような総合的な支援をしてくださっている社会福祉法人があり、障害者雇用を考えている事業者に対する相談なども行っていると聞いている。障害福祉サービス事業所がどんどん増えている一方で撤退していくところも多くあるという印象をもっている。ゆたか福祉会のような支援を工夫している事業所がその支援方法や実習のやり方を伝えるような場はあるのか。

山崎所長 自立支援協議会という会があり、地域の事業所が事例を持ち寄って交流したり、情報を共有したりする場が設定されている。我々は会の事務局として職員を派遣し、連携の場を大事にしている。事業所の多くは、スタッフの教育研修に力を割けないという事情があるので、連携して進めている。人を出してくるかどうかということについては、事業所のモチベーションによるところはある。

委員 保護者の立場からすると、事業所を紹介する紙面上にはよいことが書いてあり、いい事業所を見極めることが難しい。事業所が向上していってくれるとよいと感じている。

会長 本日の協議のポイントの一つは、「自立に向けた学齢期における関係機関の取組や連携」、もう一つは、今もお話をいただいたが、「自立に向けた取組に期待すること」である。1点目の自立に向けた学齢期の取組について、関係機関からの発言をお願いしたい。

委員 地域に特別支援学校ができたのを契機に、多くの放課後等デイサービス事業所が立ち上がった。市内の小中学校でも、通常の学級に在籍する子供が放課後等デイサービス事業所を利用することが増えた。福祉とつながることが一つポイントだと思っている。福祉関係と早くつながっている保護者は、いろいろな情報をもっていて、正確な判断をして、自立に向けてもどのようなかわりをしていくとよいかもよく知っている。市の障がい者相談支援センターの相談員の方がよく動いてくださり、伝達や家庭訪問をしてくださる。そうしたところにつながるのが自分たちの役目だと思っている。つながると保護者の方も少し安定するし、子供への支援もうまくいくことが多いと感じている。子供の自立について、保護者はなかなか子供の手を離すことが難しいと感じることがあるが、今日のお話からも、子供が自立して自分でヘルプを受けながら、できることを増やしていけるように、学齢期によいつながりができるとよい。教員が自立への取組をもっと知って、保護者へ伝え、応援していけるとよい。

会長 自立に向けた課題についてはいかがか。

委員 特別支援学校高等部をイメージしてみると、仕事の現場で要求されているスキルと実習で習っていることが、基礎の内容であるとはいえ、かけ離れていることがある。企業では生産性を上げるために行っている作業のやり方を学校の先生が知り、常にブラッシュアップしていくことが必要ではないか。10年ほど前のことだが、ご飯をよそうという仕事をするとき、ある外食産業の企業では、しゃもじは使わないという事例があった。社会が要求していることが何かを先生が知ることが必要だが、そのためには、企業を見学できるとよい。そうすることで、あの子は、これができるのではというイメージも湧くのではないか。

もう一つ、切れ目ない支援という点についてである。切れ目ない支援ということがよく言われるが、その人が配慮してもらわないと本来の力が発揮できないという支援はずっと変わらない。生活の場所を変えたことで、それが途切れると不応が起きてしまったり、気づいてもらえるまで足踏みしてしまったりする。個別の教育支援計画に、その人に必要な合理的配慮は何かを記載し、配慮事項が欠けないようにしたい。さらに、その子が好きなもの、強みを必ず載せる。その人がくずれそうになったとき、引っ張り上げるものは、その子の「強み」だと考える。

委員 障害者雇用に関する法定雇用率が今年4月に変更され、民間機関は2.5%、教育委員会は2.7%、公的機関は2.8%となった。ここ数年、障害のある方々の雇用の場所を創出するということが、社会が変わってきている。しかし、この状況を学校の先生にお話しするとピンとこないようで、その理由は、学校で障害のある方が働いていないということもあるのではないか。2年後の2027年7月には、さらに法定雇用率は上がり、民間機関は2.7%、教育委員会は2.9%、公的機関は3.0%となり、社会が変わってきていることを、教員も理解してもらいたい。大学には、小中学校の先生方が1年で特別支援教育の免許を取る課程があるが、夏休み中にどこの施設に見学に行きたいかという話をすると、特例子会社に行きたいとか、就労移行支援事業所に行きたいという話をよく聞く。小中学校の通常の学級の先生、特別支援学級の先生が、18歳になったときの障害のある子供たちの姿がわからない状況で担任をしているということが大きな課題かと思う。私が教育支援委員会がかかわっている県内のある自治体では、教育委員会の方で保護者と担任を含めて、特例子会社の見学や高等特別支援学校の見学などの機会を作っている。学校の先生方に、障害のある方々を雇用している会社や就労移行支援事業所を見学する機会や今回のゆたか福祉会の方のお話のようなことを知る研修の機会をもっと増やして行ってほしいと思う。

また、発達障害のある子供たちの進路に関しては、通信制や単位制の高等学校が増えてきている。いろいろな学校、専門学校の見学の機会を先生方にも大切にしてもらいたい。

子供や保護者の取組については、様々な社会的資源を頼ることが必要である。放課後等デイサービス事業所が就労移行支援事業を合わせて経営していることも多い。地域の事業所を見学する機会をもち、たくさんの人とのつながりを作りながら、結果的には「依存的な支援」を受けられるような子供、家庭を作っていたきたい。就職することが第一の目的ではなく、卒業後の居場所があることが第一の目的である。先生方がサポートしながら、頼れる先を時間をかけて作ってあげるとよい。

会長 示唆に富んだ貴重な意見をいただいた。以上で、協議を閉じたいと思う。

6 その他

—事務連絡（事務局）—

- ・ 議事録をWebページに掲載予定であること
- ・ 次回の協議会について

7 教育改革監挨拶

幹事である教育部長が所用のため、代わりに挨拶をさせていただく。本日、委員の皆様には、時間に制約のある中となったが、様々な立場から貴重な御意見を賜り、感謝申し上げます。本日は、「愛知県の特別支援教育推進のために、関係機関が連携し、特別支援を必要とする子供に対して、障害にわたって一貫した支援を行うための取組について」というテーマで、中でも卒業後の自立と主体的な社会参画といったことを中心として協議を進めた。ワークセンターフレンズ星崎の山崎所長様には、卒業後の就労先での社会生活等について熱心に、お話をいただき、その話題を中心に、学齢期において、どんな取組が必要か、各方面からの生涯にわたる支援体制について大変有意義な協議となった。今後、いただいた意見をもとに、教育、福祉、医療、労働、保健等が一体となって一貫した支援が行えるように、それぞれの取組を進めてまいりたい。

第2回の協議会においても、各機関がどのように連携を進めていけばよいか御意見をいただけたらと思う。

8 閉会